

一般社団法人青森県産業廃棄物協会災害対策要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、県民の環境保全に努めるため、一般社団法人青森県産業廃棄物協会(以下「協会」という。)が地震、風水害その他の大規模な災害(以下「地震等」という。)時に、青森県及び県内市町村の災害廃棄物の除去など災害復旧に協力するための必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 大規模な災害廃棄物とは、地震等により建物等の解体撤去により発生する木屑、コンクリート塊、金属くず等及びこれらの混合物並びに災害に伴い緊急に処理する必要が生じた廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)をいう。

(災害対策本部の設置)

第3条 災害が発生し、県より協力要請を受けたときは、協会災害対策本部(以下「協会本部」という。)及び「支部組織運営規程」に定める各支部に支部災害対策本部(以下「支部本部」という。)を設置する。

- 2 協会本部は、特別の場合(協会被災時)等を除き協会に、支部本部は、支部事務所に設置する。
- 3 協会が被災等で協会本部の設置が不可能な場合は、別表-1に定める順位で協会本部兼支部本部を設置する。

(組織)

第4条 協会本部及び支部本部の組織は、別表-2のとおりとし、協会本部に事務局を置く。

(会議の構成)

第5条 協会本部会議の構成は、次のとおりとする。

協会本部長	——	協会会長
協会副本部長	——	協会副会長及び専務理事
協会本部員	——	協会理事

- 2 支部本部会議の構成は、次のとおりとする。

支部本部長	——	協会支部長
支部副本部長	——	協会副支部長
支部本部員	——	協会支部幹事

(任務)

第6条 協会本部長は、県及び市町村並びに関係団体と連携を保ちつつ、全般の指揮を執るものとする。

- 2 県から協定による復旧について協力要請があった場合は、直ちに支援体制を整えるものとする。
- 3 支部本部長は、協会本部長からの指示により、支部の支援体制の指揮を執るものとする。

(会議の招集)

第7条 協会本部長は、重要な指示又は総合調整を行うため、必要に応じて協会本部会議を招集する。

2 支部本部長は、必要に応じて支部本部会議を招集する。

(業務)

第8条 協会本部は、次の業務を実施する。

- (1) 関係行政庁、関係団体との情報連絡及び各支部本部への指示伝達を行う。
- (2) 災害廃棄物処理等の実施要請に協力する支援体制構築のため各支部本部間の調整と指示を行う。
- (3) 会員の被災状況を把握し、各支部本部長を介し総括する。
- (4) その他必要な支援活動業務を実施する。

2 協会本部に次の班を設置し、協会本部長の指示により具体的支援活動の計画立案、実行指示を行う。

- (1) 総務班 協会役員が統括し、次の事項を担当する。
 - ア 協会本部会議のメンバーの招集と会議の運営
 - イ 関係行政庁及び関係団体等との情報受伝達
 - ウ 処理計画案と指示
 - エ 支部本部との連絡及び調整
- (2) 情報収集班 協会役員が統括し、次の事項を担当する。
 - ア 地震等災害情報の収集
 - イ 道路交通情報の収集
 - ウ 処理施設に関する情報収集
- (3) 機材等供給班 協会役員が統括し、次の事項を担当する。
 - ア 災害廃棄物処理のための機材・重機等の供給
 - イ 支援可能能力の把握確認

3 支部本部は、次の業務を実施する。

- (1) 支部会員事業所の被災状況を把握し、協会本部に連絡する。
- (2) 協会本部の指示を受けた場合、支部会員の中で災害廃棄物処理の支援可能な承諾があった会員に対し、必要があれば人員、車両、重機、機材等の把握を行い、協会本部に報告する。
- (3) 協会本部から支援の指示を受けた場合は、被災市町村との事前協議を行い、具体的な協力要請を当該会員に連絡し、支援活動を行わせる。

(日常の業務)

第9条 協会事務局は、必要に応じ支援可能な人員、車両、重機、機材等についてのアンケート調査(様式1)を行い、資料の維持向上に努める。

(連絡体制)

第10条 協会本部、支部本部及び関係機関との連絡体制は、別表-3のとおりとする。

附 則 この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 23 年 7 月 26 日改正)

改正後の別表-1(第 3 条関係)、別表-2(第 4 条関係)、様式 1(第 9 条関係)、別表-3(第 10 条関係)は、平成 23 年 7 月 26 日から施行する。

附 則 (平成 25 年 7 月 22 日改正)

改正後の第 8 条第 2 項及び別表第 2(第 4 条関係)並びに別表第 3(第 10 条関係)は、平成 25 年 7 月 22 日から施行する。

別表 1(第 3 条関係)

災害対策本部設置場所

協会が被災等で災害本部の設置が不可能の場合は、下記の順位で協会本部兼支部本部を設置する。

設置順	支部名	所在地	T E L
			F A X
1	東青支部	青森市大野字若宮 33-1 (青森県解体工事業協会内)	017-739-9296
			017-739-9296
2	中弘南黒支部	弘前市兼平字猿沢 26-1 (株兼建興業内)	0172-82-2145
			0172-82-2141
3	西北五支部	つがる市木造若竹 13 (株伊藤鋳業内)	0173-42-2279
			0173-42-5140
4	三八支部	八戸市尻内町字下毛合清水 5-1 (有マモル商運内)	0178-28-8510
			0178-20-3202
5	上十三支部	十和田市相坂字高清水 78-455 (株みどり内)	0176-23-9199
			0176-23-9394
6	下北支部	むつ市横迎町 2-12-3 (菊池トラック株内)	0175-22-1671
			0175-22-3693

協会本部及び支部本部の組織

副本部長	本部長	本部員
大 矢 進 (副会長) TEL 017-739-5205 庄 司 肇 (副会長) TEL 0178-27-1328 和 島 隆 志 (副会長) TEL 0173-37-2111 山 田 光 雄 (専務理事) TEL 017-721-3911	天 内 修 (会長) TEL 017-765-1660	工藤 昭義(理事) 奈良 信幸(理事) 小林 一豊(理事) 岡田 寛紀(理事) 菊池 秋彦(理事) 総務班長 情報収集班長 機材等供給班長

協会本部 (協会災害対策本部)	
1 総務班 ・ 本部会議の運営 ・ 会議資料及び議事録の作成 ・ 関係行政庁及び関係団体等との情報受伝達 ・ 支部本部との連絡及び調整	班 長: 嶋中 一 副班長: 奈良 信幸 班 員: 別記A
2 情報収集班 ・ 災害情報の収集 ・ 道路交通情報の収集 ・ 処理・処分施設に関する情報収集	班 長: 竹谷 佳野 副班長: 相内 立己 班 員: 別記B
3 機材等供給班 ・ 災害廃棄物処理のための人員、重機等の確保 ・ 支援可能能力の把握確認	班 長: 山本 徳光 副班長: 小野 智史 班 員: 別記C

事務局 (協会職員)

支部本部 (支部災害対策本部)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部会員連絡網により支部会員の被害状況を把握し協会本部に連絡 ・ 協会支部の指示を受けた場合は、支部会員より災害廃棄物処理の支援可能な人員、資機材等の把握を行い協会本部に報告 ・ 具体的な協力支援要請を支部会員に連絡 	

	東青本部	中弘南黒本部	西北五本部	三八本部	上十三本部	下北本部
本部長	嶋中 一	工藤昭義	和島隆志	小林一豊	岡田寛紀	菊池秋彦
TEL	017-726-2461	0172-73-3627	0173-37-2111	0178-96-2795	0176-23-9199	0175-22-1671
副本部長	竹谷佳野	濱田恵一	奈良信幸	大南 力	大島 重篤	澁田慎也
TEL	017-729-3711	0172-52-5847	0173-42-3442	0178-20-2666	0176-20-8077	0175-37-4335
支援班長	山本徳光	小野智史	天坂順一	守田 功	佐藤 正樹	加藤 秀人
TEL	017-741-4585	0172-58-2054	0173-42-2279	0178-28-8510	0176-23-4351	0175-26-2188
支部事務所	解体協会内	(株)兼建興業内	(株)伊藤鉦業内	(有)マモル商運内	(株)みどり内	菊池トラック(株)内
TEL	017-739-9296	0172-82-2145	0173-42-2279	0178-28-8510	0176-23-9199	0175-22-1671
FAX	017-739-9296	0172-82-2141	0173-42-5140	0178-20-3202	0176-23-9394	0175-22-3693

協会本部 各班の構成員

原則として、太枠内の「協会本部」組織構成メンバーが業務を遂行するものとする。
ただし、協会本部組織構成メンバーが被災し、業務遂行が困難な場合は、被災していない、又は被災が軽度な地区チームの構成員により、当該業務を遂行するものとする。

別記 A

	職名	協会本部	東青チーム	津軽チーム	県南チーム
総務班	班長	嶋中 一	嶋中 一	和島 隆志	小林 一豊
	副班長	和島 隆志	西田 文幸	佐藤 忠俊	岡田 寛紀
	班員	工藤 昭義		濱田 恵一	菊池 秋彦
	班員	濱田 恵一			曾我 浩昭
	班員	西田 文幸			渋田 慎也

別記 B

	職名	協会本部	東青チーム	津軽チーム	県南チーム
情報収集班	班長	竹谷 佳野	竹谷 佳野	奈良 信幸	榊 純哉
	副班長	相内 立己	相内 立己	樋口 悟	大島 重篤
	班員	奈良 信幸	白川 裕章		盛田 英明
	班員	樋口 悟			守田 功
	班員	白川 裕章			加藤 秀人

別記 C

	職名	協会本部	東青チーム	津軽チーム	県南チーム
機材等供給班	班長	山本 徳光	鳴海 豊	小野 智史	佐藤 正樹
	副班長	小野 智史	鈴木 元就	佐々木 秀美	舘 進
	班員	長谷川 学	長谷川 学	成田 和繁	大南 力
	班員	海老名 義美	海老名 義美	齋藤 誠	今泉 湧水
	班員	鳴海 豊	山本 徳光	葛西 徹哉	猪股 吉晴

一般社団法人青森県産業廃棄物協会災害対策実施要領

第1（趣旨）

この要領は、大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書（平成20年3月19日制定）及び一般社団法人青森県産業廃棄物協会災害対策要綱（平成20年4月1日制定）に基づき、協会災害対策本部（以下「協会本部」という。）及び支部災害対策本部（以下「支部本部」という。）並びに協力可能な会員（以下「会員」という。）が行う活動について必要な事項を定めるものとする。

第2（実施体制）

協会本部及び支部本部は、原則として災害対策実施フロー図（図1）に基づき支援を行い、青森県及び被災市町村並びに会員との連絡を密にして、支援活動が円滑に行われるよう努めるものとする。

第3（協会本部長の指示）

- 1 協会本部長は、県から口頭又は書面により協力要請があったときは、その内容を確認した上で、被災市町村が属する支部の本部長に対し、支援活動指示書（第1号様式）により支援活動の開始を指示する。
- 2 協会本部長は、協力要請が広範囲に亘り応援が必要と判断されたときは、被災の軽微な市町村が属する支部の本部長に対して、支援活動指示書（第1号様式）により被災市町村の属する支部への応援支援活動の開始を指示することができるものとする。

第4（支部本部の活動）

- 1 協会本部長から指示を受けた支部本部長は、次の措置を講ずる。
 - (1) 被災状況・支援可能調査票（第2号様式）により会員の被災状況及び支援可能資機材等の能力を確認し、支援態勢を構築する。ただし、大規模な災害と見込まれるときは協会本部長からの指示を待つまでもなく、予め支援態勢構築の準備を行うものとする。
 - (2) 支援可能能力については支援可能能力報告書（第3号様式）により、協会本部に報告する。
- 2 支部本部長は、被災市町村と次の事項について協議を行う。
 - (1) 支援対象地区及び支援対象場所の確定
 - (2) 市町村が用意する仮置場の確認及び搬出入や分別作業等の管理方法
 - (3) アスベスト対策及び解体の必要性
 - (4) 契約の内容
 - ① 災害廃棄物の種類と量
 - ② マニフェストの使用
 - ③ 処理費用の見積方法
 - (5) 運搬車輛の優先通行
 - (6) その他必要な事項
- 3 支部本部長は、協議内容書（第4号様式）の記録を基に、支部本部会議を開催し、決定した事項を会員及び協会本部に伝達する。
- 4 支部本部長は、被災状況・支援可能調査票（第2号様式）及び協議内容書（第4号様式）の記録を基に、班編成・資機材配分書（第5号様式）を作成し、支援地区への班編成及び支援資機材の配分を行い、その旨を会員及び協会本部へ伝達するとともに会員に支援活動の開始を指示するものとする。

第5（見積り）

会員は、協議内容書に基づき、協会本部又は支部本部が定める標準的な処理費用を参考に、災害廃棄物処理見積書（第6号様式）を作成し、被災市町村に提出するとともに支部本部及び協会本部にその写しを送付するものとする。

第6（業務委託契約の締結）

- 1 会員は、協議内容書及び被災市町村との必要な協議に基づき、災害廃棄物収集運搬業務委託契約書（第7号様式）又は災害廃棄物処分業務委託契約書（第8号様式）を参考に、被災市町村と個別に必要な業務委託契約を締結する。
- 2 会員は、締結した業務委託契約書の写しを支部本部及び協会本部に送付するものとする。

第7（支援作業等）

- 1 会員は、締結した契約に基づき、支援作業を行うものとする。
- 2 会員は、作業に当たり、現場において作業開始前に、また必要があれば随時関係者と入念な打合せを行い、作業の安全確保及び作業の円滑な実施に努めるものとする。
- 3 解体が必要な場合には、アスベスト除去作業が必要かどうかを確認すること。
- 4 会員は、1日の作業終了後、当日の作業内容・実績等を記載した作業状況報告書（第9号様式）を作成し、支部本部に報告する。
- 5 支部本部長は、会員からの作業実施状況報告書の提出のあった日から一定期間分を取り纏め、撤去廃棄物量等を記載した支援実施状況報告書（第10号様式）を作成し、協会本部に報告する。

第8（業務の完了）

- 1 会員は、作業が完了したときは、業務完了報告書（第11号様式）を作成し、必要な添付書類を添えて支部本部長及び被災市町村に報告する。
- 2 支部本部長は、会員から提出のあった業務完了報告書を確認の上、必要な添付書類を添えて協会本部長に報告する。
- 3 協会本部長は、協定第6条の規定に基づき、実施内容等を記載した災害廃棄物処理実施報告書（第12号様式）を作成し、必要な添付書類を添えて県に報告する。

第9（事故時の対応）

- 1 会員は、支援活動中に事故等が発生したときは負傷者等の救助活動を最優先とし、次いで事故の拡大防止措置及び支部本部等への通報連絡を速やかに行うものとする。
- 2 支部本部長は、関係者からの事情聴取により、発生した事故の状況及び講じた措置の概要を取りまとめ記録するとともに、事故対応報告書（第13号様式）を作成し、協会本部長に報告する。
- 3 協会本部長は、必要に応じ、事故措置報告書（第14号様式）を作成し、県等関係機関に報告するものとする。

附 則

この要領は、平成20年12月18日から施行する。

附 則（平成24年4月1日改正）

この要領中、「社団法人」を「一般社団法人」に改め、平成24年4月1日から施行する。

支 援 活 動 指 示 書

_____支部本部長 殿

協会本部長

大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定第3条の規定に基づき、青森県から災害廃棄物の処理について協力要請があったので、支援活動を行うようお願いいたします。

災 害 名 称		発災日時	平 成	年	月	日	時	分	
被災市町村		担当課					電話番号		
		担当者	職氏名				FAX番号		
		副担当者	職氏名						
被災状況の概要									
要請の内容									
<input type="radio"/> 要請区分 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 収集 <input type="checkbox"/> 運搬 <input type="checkbox"/> 処分 <input type="checkbox"/> 解体									
<input type="radio"/> 資機材等									
人 員		<input type="checkbox"/> ()人程度						<input type="checkbox"/> 不明	
運搬車両		<input type="checkbox"/> ()t車 ()台程度						<input type="checkbox"/> 不明	
		<input type="checkbox"/> ()t車 ()台程度							
		<input type="checkbox"/> ()t車 ()台程度							
重 機		<input type="checkbox"/> 種類() ()台程度						<input type="checkbox"/> 不明	
		<input type="checkbox"/> 種類() ()台程度							
		<input type="checkbox"/> 種類() ()台程度							
その他の機材									
<input type="radio"/> その他									

[参考] 県環境政策課からの協力要請

協 会 本 部

発信者名	(県)
受信者名	(協会)
受信日時	月 日 時 分

発信者名	
発信日時	月 日 時 分
電話番号	017-721-3911
FAX番号	017-721-3838

被災状況・支援可能調査票

支部本部長 殿

会員名
住 所
TEL番号

私の被災状況及び支援可能能力について報告します。

報 告 日 時	平成 年 月 日 時 分
<p>○被災(有・無) 「有」の場合は、その概要を記載して下さい。</p>	
<p>○支援(可・否) 「可」の場合は、支援可能能力を記載して下さい (今回の災害支援のための新たな「災害時に協力・支援可能な資機材調査票(様式1)」を必ず添付して下さい)</p> <p>・作業内容 <input type="checkbox"/>収集 <input type="checkbox"/>運搬 <input type="checkbox"/>分別 <input type="checkbox"/>処分 <input type="checkbox"/>解体</p> <p>・作業可能日数 約()日</p> <p>・支援人員 1日平均 約()名 延約()名</p> <p>・主な資機材</p> <p style="padding-left: 20px;">運搬車両 種類() 1日平均 約()台 延約()台</p> <p style="padding-left: 20px;"> 種類() 1日平均 約()台 延約()台</p> <p style="padding-left: 20px;"> 種類() 1日平均 約()台 延約()台</p> <p style="padding-left: 20px;">重 機 種類() 1日平均 約()台 延約()台</p> <p style="padding-left: 20px;"> 種類() 1日平均 約()台 延約()台</p> <p style="padding-left: 20px;"> 種類() 1日平均 約()台 延約()台</p> <p> その他の機材</p> <p>・その他(自由に記載して下さい。)</p>	

支 援 可 能 能 力 報 告 書

協会本部長 殿

_____ 支部本部長

会員の被災状況及び会員保有の人員・資機材の支援可能能力について報告します。

報 告 日 時	平成 年 月 日 時 分	報告書作成者	
○会員の被災状況の概要			
○支援可能能力 (今回の災害支援のために新たに調査した支援可能な会員全員分の「災害時に協力・支援可能な資機材調査票(様式1)」を必ず添付して下さい)			
・支援会員数 ()社 ・作業内容 <input type="checkbox"/> 収集 <input type="checkbox"/> 運搬 <input type="checkbox"/> 分別 <input type="checkbox"/> 処分 <input type="checkbox"/> 解体 ・作業可能日数 約()日 ・支援人員 1日平均 約()人 延約()人 ・主な資機材 運搬車両 種類() 1日平均 約()台 延約()台 種類() 1日平均 約()台 延約()台 種類() 1日平均 約()台 延約()台 重 機 種類() 1日平均 約()台 延約()台 種類() 1日平均 約()台 延約()台 種類() 1日平均 約()台 延約()台 その他の機材 ・その他(自由に記載して下さい。)			

協議内容書

支部名 _____

協議日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分			
相手方	市町村名	職氏名	支部側担当者名	
	担当課名			

協議内容

1 対象場所、廃棄物の量等

①	地区名(面積:m2)	種類	量(t)	作業内容	備考(※1)
①	()				
②	()				
③	()				
④	()				
⑤	()				

(※1)解体・アスベスト対策の必要性等を記載

2 仮置場

①	地区名(面積:m2)	備考(※2)	会員による管理の可否
①	()		可・否
②	()		可・否
③	()		可・否

(※2)要対策事項等を記載

3 処理費用の見積り

4 契約の方法

5 支払いの方法

6 マニフェストの使用

7 関係車両の優先通行(監督車両、運搬車両等の通行証の手配等)

8 その他の事項

・自由記載(図面等)

災害廃棄物処理見積書

(被災市町村) _____ 長 殿

見積日 : 平成 年 月 日

会社名
代表者名
住所
TEL番号

合計金額 ¥ _____ 円

	内 訳 (規模)		数量	日数	単価 (円)	金 額	備 考
	運 搬	車					0
						0	
						0	
両						0	
						0	
						0	
機		重				0	
						0	
		用				0	
						0	
						0	
計					0	a	
処 理 ・ 処 分	内 訳 (処分方法)		数量	単位	単価 (円)	金 額	備 考
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
	計					0	b
小 計					0	c=a+b	
諸経費					0	d=c × 0.15	
消費税					0	e=(c+d) × 0.05	
合 計					0	f=(c+d+e)	

災害廃棄物収集運搬業務委託契約書 [雑型]

委託者 _____ (以下「甲」という。)

受託者 _____ (以下「乙」という。)

収入
印紙

上記の当事者間において、災害廃棄物の収集運搬業務について、次のとおり委託契約を締結する。

(委託業務)

第1条 甲は、乙に対し、甲の区域内で発生した災害廃棄物(以下「廃棄物」という。)の収集運搬業務(以下「委託業務」という。)を委託し、乙は、これを受託するものとする。

(委託業務の実施)

第2条 乙は、甲の区域内の廃棄物を「業務委託仕様書」に従い、委託業務を実施するものとする。

(委託期間)

第3条 この契約の期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

(廃棄物の種類及び数量)

第4条 甲が、乙に対し収集運搬を委託する廃棄物の種類及びその数量は次のとおりとする。

種 類	数 量(トン・m3)

(処分業者)

第5条 甲は、甲の区域内で発生した廃棄物について、別途処分業者と処分委託契約を締結し、乙に当該委託業者に係る事項を通知するものとする。

(マニフェストの交付)

第6条 甲は、乙に収集運搬を委託するときは、運搬車ごとにマニフェストに必要な事項を記載し手交するものとする。

2 乙は、委託された廃棄物を甲が指定した運搬先へ確実に運搬し、マニフェストを処分業者へ手交するものとする。

(業務完了報告)

第7条 乙は、委託業務を完了したときは、その旨を書面により甲に報告しなければならない。ただし、乙はマニフェストを甲に提出することにより、業務完了報告に代えることができる。

(委託料)

第8条 委託料は、_____円とする。(消費税及び地方消費税を含む)

(委託料の支払)

第9条 乙は、業務完了後、請求書に第6条の書面又はマニフェストを添付し、甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の規定による請求を受理したときは、その日から起算して30日以内に請求金額を乙に支払うものとする。

(権利義務の譲渡等)

第10条 乙は、この契約により生ずる権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ甲の承認を得た場合は、この限りではない。

(再委託の禁止)

第11条 乙は、第三者に委託業務の全部又は一部を再委託してはならない。

(事故責任等)

第12条 甲は、甲が委託する災害廃棄物の取扱いに必要な情報を的確に乙に通知しないことに起因して、乙の業務に重大な支障が生じたときは、その賠償の責めを負うものとする。

2 収集運搬作業の際に発生した事故については、その原因が甲の責めに帰すべき場合を除き、乙が責任を負うものとする。

(事故時の措置)

第13条 乙は、委託業務の実施中に重大な事故が発生したときは、直ちに応急の措置を講じ、速やかにその状況を甲に報告しなければならない。

(補則)

第14条 この契約書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

この契約の成立を証するため、この契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

(甲) 委託者

住 所

氏 名

印

(乙) 受託者

住 所

氏 名

印

災害廃棄物処分業務委託契約書 [雛型]

委託者 _____ (以下「甲」という。)

受託者 _____ (以下「乙」という。)

収入
印紙

上記の当事者間において、災害廃棄物の処分業務について、次のとおり委託契約を締結する。

(委託業務)

第1条 甲は、乙に対し、甲の区域内で発生した災害廃棄物 (以下「廃棄物」という。) の処分業務 (以下「委託業務」という。) を委託し、乙は、これを受託するものとする。

(委託業務の実施)

第2条 乙は、甲の区域内の廃棄物を「業務委託仕様書」に従い、委託業務を実施するものとする。

(委託期間)

第3条 この契約の期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

(廃棄物の種類及び数量)

第4条 甲が、乙に対し処分を委託する廃棄物の種類及びその数量は次のとおりとする。

種 類	数 量 (トン・m3)

(収集運搬業者)

第5条 甲は、甲の区域内で発生した廃棄物について、別途収集運搬業者と収集運搬委託契約を締結し、乙に当該委託業者に係る事項を通知するものとする。

(処分の確認)

第6条 乙は、甲が発行したマニフェストを収集運搬業者から受領し、委託業務が完了したときは、遅滞なく所定のマニフェストを甲に提出しなければならない。

2 甲は、乙が提出したマニフェストに基づき、委託業務が適正に完了したことを確認するものとする。

(業務完了報告)

第7条 乙は、委託業務を完了したときは、その旨を書面により甲に報告しなければならない。

ただし、乙はマニフェストを甲に提出することにより、業務完了報告に代えることができる。

(委託料)

第8条 委託料は、_____ 円とする。(消費税及び地方消費税を含む)

(委託料の支払)

第9条 乙は、業務完了後、請求書に第6条の書面又はマニフェストを添付し、甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の規定による請求を受理したときは、その日から起算して30日以内に請求金額を乙に支払うものとする。

(権利義務の譲渡等)

第10条 乙は、この契約により生ずる権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ甲の承認を得た場合は、この限りではない。

(再委託の禁止)

第11条 乙は、第三者に委託業務の全部又は一部を再委託してはならない。

(事故責任等)

第12条 甲は、甲が委託する災害廃棄物の取扱いに必要な情報を的確に乙に通知しないことに起因して乙の業務に重大な支障が生じたときは、その賠償の責めを負うものとする。

2 処分作業の際に発生した事故については、その原因が甲の責めに帰すべき場合を除き、乙が責任を負うものとする。

(事故時の措置)

第13条 乙は、委託業務の実施中に重大な事故が発生したときは、直ちに応急の措置を講じ、速やかにその状況を甲に報告しなければならない。

(補則)

第14条 この契約書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

この契約の成立を証するため、この契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

(甲) 委託者

住 所

氏 名

印

(乙) 受託者

住 所

氏 名

印

作業状況報告書

支部本部長 殿

第__班 班長 _____

作業実施状況を報告します。

報告日時	平成 年 月 日	午前・午後	時	分
------	----------	-------	---	---

○実施状況の概要 [月 日の実施分] マニフェスト写しの添付: 有(枚)・無

運搬	地区名又は仮置場名	廃棄物の種	搬出量(t)	進捗率	搬出先	備考	
					%		
					%		
					%		
					%		
					%		
					%		
					%		
中間処理	処理の場所	廃棄物の種類	処理の方法	処理量(t)	進捗率	備考	
					%		
					%		
					%		
最終処分	処分の場所	廃棄物の種類	処分量(t)	搬入元	備考		

○その他(自由記載可)

支 援 実 施 状 況 報 告 書

協会本部長殿

_____支部本部長

支援実施状況を報告します。

報告日時	平成 年 月 日 時 分	報告書作成者	
運	実施状況の概要 [月 日の実施分] マニフェスト写しの添付 [有 (枚)・無]		
	地区名	廃棄物の種類	搬出先
		搬出量(t)	進捗率
			%
			%
			%
			%
			%
			%
			%
搬	実施状況の概要 [月 日の実施分] マニフェスト写しの添付 [有 (枚)・無]		
	仮置場名	廃棄物の種類	搬出先
		搬出量(t)	進捗率
			%
			%
			%
			%
			%
			%
			%
中間処理	実施状況の概要 [月 日の実施分] マニフェスト写しの添付 [有 (枚)・無]		
	処理の場所	廃棄物の種類	処理方法
		処理量(t)	進捗率
			%
			%
最終処分	実施状況の概要 [月 日の実施分]		
	処分の場所	廃棄物の種類	処分量(t)
			搬入元
			備 考
その他(自由記載)			

会員 → 市町村・支部
支部 → 協会

平成 年 月 日

業務完了報告書

_____ 殿
(市町村長・支部本部長・協会本部長)

提出者 _____
(会員・支部本部長)

業務が完了したので、次のとおり報告します。

市町村名		実施期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日			
実施内容						
運 搬	地区名	廃棄物の種類	搬出量(t)	搬出先	備考	
搬	仮置場名	廃棄物の種類	搬出量(t)	搬出先	備考	
中間 処理	処理の場所	廃棄物の種類	処理の方法	処理量(t)	搬出先	備考
最終 処分	処分の場所	廃棄物の種類	処分量(t)	搬入元	備考	
その他						

災害廃棄物処理実施報告書

青森県知事 三村 申吾 殿
(青森県環境政策課長)

(一社)青森県産業廃棄物協会
会長

協定第6条の規定に基づき、次のとおり報告します。

市町村名		実施期間		平成 年 月 日～平成 年 月 日		
実施内容						
運搬	地区名	廃棄物の種類	搬出量(t)	搬出先	備考	
搬	仮置場名	廃棄物の種類	搬出量(t)	搬出先	備考	
中間処理	処理の場所	廃棄物の種類	処理の方法	処理量(t)	搬出先	備考
最終処分	処分の場所	廃棄物の種類	処分量(t)	搬入元	備考	
その他						

事 故 措 置 報 告 書

青森県環境政策課循環・環境産業GL 殿
被災市町村長

(一社)青森県産業廃棄物協会会長

事故措置状況を報告します。

報 告 日 時	平成 年 月 日 時 分	報告書作成者	
1 発生年月日 : 平成 年 月 日 午前・午後 時 分発生			
2 発生場所 :			
3 発生時の作業内容 :			
4 被災者名 : 性別 : 男・女 年齢 : 歳			
5 被災者の所属 :			
6 被災者の症状 :			
7 事故の概要 :			
(1) 事故形態			
(2) 発生状況			
8 措置の概要 :			

協 会 本 部

発信者名	
発信日時	
電話番号	017-721-3911
FAX番号	017-721-3838

平成 年 月 日

災害廃棄物処理見積書

(被災市町村)

長 殿

見積日 : 平成 年 月 日

会社名
代表者名
住所
TEL番号

合計金額 ¥ 円

処 分	内 訳 (処分方法)		数量	単位	単価 (円)	金 額	備 考
		木くず	焼却	5	トン		0
	"	破碎	3	トン		0	
	がれき類	破碎	10	トン		0	
						0	
						0	
						0	
						0	
	計					0	a
運 搬	内 訳 (規模)		数量	日数	単価 (円)	金 額	備 考
		ダンプ	4t/日	3	5		0
	"	10t/日	2	5		0	
	重機運搬車	往復	1	2		0	
						0	
						0	
						0	
	バックホウ	0.45m3/日	3	5		0	
						0	
						0	
						0	
						0	
	敷鉄板		2			0	
						0	
						0	
						0	
	計					0	b
	小 計					0	c=a+b
	諸経費					0	d=c × 0.15
	消費税					0	e=(c+d) × 0.05
	合 計					0	f=(c+d+e)